

東 調 研 発 第 1 3 号
平成 2 3 年 5 月 1 8 日

第 6 回土地家屋調査士特別研修

受 講 者 各 位

東京土地家屋調査士会

会長 竹 内 八 十 二 (印略)

第 6 回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義・考査の開催について (通知)

新緑の候、受講者各位におかれてはますますご健勝にてご活躍のことと存じます。平素は、会務運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記特別研修につきましては、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東北地方太平洋沖地震による影響により、その開催が延期されておりましたが、このたび本特別研修の主催団体である、日本土地家屋調査士会連合会（以下「日調連」という。）より、別紙 1 に記載されている日程により開催を行うとの通知がありました。

しかしながら、東京会場での開催につきましては、会場の確保等の事情により、下記日程に変更して開催することと致しましたので、お知らせ致します。

つきましては、受講お申し込み時の予定から大幅に日程が変更となった関係もありますので、受講者各位の本特別研修受講の意思について、改めてご確認させていただきたく、5 月 3 1 日（火）までに別紙 2 によりご回報をいただきますよう、お願い致します。

なお、受講を辞退された場合の受講料の返金等につきましては、下記 3 をご参照ください。

また、日調連からは、「今回の日程変更に伴う補償（旅費のキャンセル料等）は行わない」旨の連絡もありましたので、併せて申し添えます。

記

1. 集合研修・総合講義

- (1) 開催日程：平成23年8月5日（金）・6日（土）・7日（日）
- (2) 開催場所：東京土地家屋調査士会（別紙4をご参照ください。）
- (3) 時間割：別紙3のとおり

2. 考査

- (1) 開催日程：平成23年8月20日（土）
- (2) 開催場所：日本教育会館（一ツ橋ホール）（別紙4をご参照ください。）
- (3) 時間割：別紙3のとおり

3. 受講辞退を希望する受講者に対する対応について

受講意思を確認した結果、受講辞退を希望する受講者については受講料の一部を返金しますが、返金方法はおってお知らせします。

なお、この場合、第6回土地家屋調査士特別研修の受講区分が「新規受講」又は「再受講」の受講者については、次に土地家屋調査士特別研修を受講時の受講区分は「再受講」となり、基礎研修から考査までのすべての受講・受検が必要となります。

・ 返金額について

受講区分ごとの返金額は下表のとおりです。

なお、被災された受講者のうち、今後の特別研修の受講又は考査の受検の見込みが立たない方については、希望により受講料を全額返金します。

受講区分	通常返金		全額返金 (被災者のうち希望する方)	
	返金額	次回受講区分	返金額	次回受講区分
新規受講 (会員)	4万円	再受講(通常) 4万円	8万円	新規受講8万円 又は10万円 ^{※1}
新規受講 (有資格者)	4万円	再受講(通常) 4万円	10万円	新規受講8万円 又は10万円 ^{※1}
再受講	2万円	再受講(特例) ^{※2} 2万円	4万円	再受講4万円
聴講	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	3万円	聴講又は再考査 ^{※3}
再考査 (教材有)	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	3万円	聴講又は再考査 ^{※3}
再考査 (教材無)	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}

※1 次に特別研修の受講申込時点の入会状況による。

※2 同区分を新設する。

※3 再考査制度及び聴講制度は、特別研修の修了証明書の交付を受けた日から5年以内に開始する特別研修において利用できる。

以 上

日調連発第58号
平成23年5月16日

各ブロック協議会長 殿
各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

第6回土地家屋調査士特別研修の日程等について（連絡）

客月14日付け日調連発第426号をもって、標記特別研修における集合研修・総合講義等の今後の日程を延期することについて連絡しましたが、同特別研修の今後の日程等について別添1のとおりお知らせしますので、必要事項を調整の上、別添2により受講者へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、集合研修・総合講義の講師（弁護士）に対しましては、別添3のとおり連絡する予定でありますので、その後の調整につきまして対応いただきますよう併せてお願いいたします。

記

別添1	第6回土地家屋調査士特別研修について	}	添付省略
別添1別紙1	「集合研修・総合講義 時間割モデル」「考査時間割」		
別添1別紙2	回報書（日程・会場）		
別添1別紙3	回報書（受講意思）		
別添2	受講者あて文書（ひな型）		
別添2別紙	申告書		
別添3	連合会から講師（弁護士）あて文書		

以上

第 6 回土地家屋調査士特別研修について

1 日程について

- (1) 集合研修・総合講義 : 平成 23 年 7 月 16 日 (土) ~18 日 (月祝) (連続 3 日間)
※ 上記日程で都合が合わない場合、同年 6 月 27 日 (月) から同年 8 月 13 日 (土) までの間の任意の連続 3 日間で開催していただきますようお願いいたします。
- (2) 考 査 : 平成 23 年 8 月 20 日 (土)
- (3) 時 間 割 : 別紙 1 のとおり
※ 「集合研修・総合講義 時間割モデル」は、講師 (弁護士) と調整の上、確定していただきますようお願いいたします。

2 事前準備について

下記①から④について、事前に調整及び会場確保を行っていただき、別紙 2 をもって平成 23 年 5 月 31 日 (火) までに e メール (rengokai@chosashi.or.jp) にて各ブロック協議会から連合会へ回報願います。

① 会場設置の方針

集合研修・総合講義及び考査の会場設置に関する各ブロック協議会の方針を決定していただきますようお願いいたします。日程延期前に会場を設定した地域において集合研修・総合講義や考査が開催されない場合、当該地域の受講者を他の会場で受講・受検できるよう調整を行います。

② 集合研修・総合講義の日程及び時間割の調整

集合研修・総合講義の会場を設定する土地家屋調査士会において、講師 (弁護士) と日程及び時間割を調整していただきますようお願いいたします。

③ 集合研修・総合講義の会場確保

集合研修・総合講義の会場を設定する土地家屋調査士会において対応していただきますようお願いいたします。

④ 考査の会場確保

各ブロック協議会において対応していただきますようお願いいたします。

3 受講者への周知について

前記 2 の調整等を実施後、別添 2 に必要事項を記入の上、受講者へ周知していただきますようお願いいたします。

4 受講意思について

別添 2 の別紙をもって、受講者は受講意思を申告することとなりますので、各土地家屋調査士会において取りまとめていただき、各ブロック協議会で集約の上、別紙 3 をもって平成 23 年 6 月 14 日（火）までに e メール（rengokai@chosashi.or.jp）にて連合会へ回報願います。

受講意思を確認した結果、受講辞退を希望する受講者については受講料の一部を返金（後述 7）しますが、第 6 回土地家屋調査士特別研修（以下「土地家屋調査士特別研修」を「特別研修」という。）の受講区分が「新規受講」又は「再受講」の受講者については、次に特別研修を受講時の受講区分は「再受講」となり、基礎研修から考査までのすべての受講・受検が必要となります。

なお、震災の影響で受講者と連絡がとりにくい地域については、前記期日の時点で現状を回報していただき、それ以降についてはご相談ください。

5 助成金等のブロック協議会及び土地家屋調査士会の費用について

すでに送金済の助成金の変更等はありません。

今回の日程変更に伴い、会場及び機器等のキャンセル料が発生した場合、別紙 2 の該当欄へ記述の上、領収書の写しを同送願います。

6 協力員について

協力員の任期は設定しておりませんので、そのまま継続することが可能ですが、交代が必要となる状況も考慮して、平成 23 年 6 月上旬を目途に再度確認させていただきます。

7 受講の制限について

「第 6 回土地家屋調査士特別研修 実施要綱」の「3 受講対象者」において、連合会役委員の一部（連合会長、研修部担当副会長、研修部担当役員、特別研修運営委員）は第 6 回特別研修を受講することができませんが、役員改選に伴い、同特別研修の受講者が前記役職に就く場合には、対応を別途検討します。

8 受講料等の受講者負担の費用について

受講意思を確認した結果、受講辞退を希望する受講者については受講料の一部を返金しますが、返金方法はおってお知らせします。

なお、今回の日程変更に伴う受講者への補償（旅費のキャンセル料等）は行いません。

・ 返金額について

受講区分ごとの返金額は下表のとおりです。

なお、被災された受講者のうち、今後の特別研修の受講又は考査の受検の見込みが立たない方については、希望により受講料を全額返金します。

受講区分	通常返金		全額返金 (被災者のうち希望する方)	
	返金額	次回受講区分	返金額	次回受講区分
新規受講 (会員)	4万円	再受講(通常) 4万円	8万円	新規受講8万円 又は10万円 ^{※1}
新規受講 (有資格者)	4万円	再受講(通常) 4万円	10万円	新規受講8万円 又は10万円 ^{※1}
再受講	2万円	再受講(特例) ^{※2} 2万円	4万円	再受講4万円
聴講	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	3万円	聴講又は再考査 ^{※3}
再考査 (教材有)	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	3万円	聴講又は再考査 ^{※3}
再考査 (教材無)	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}	2万円	聴講又は再考査 ^{※3}

※1 次に特別研修の受講申込時点の入会状況による。

※2 同区分を新設する。

※3 再考査制度及び聴講制度は、特別研修の修了証明書の交付を受けた日から5年以内に開始する特別研修において利用できる。

9 事務用品について

一部の土地家屋調査士会が保持している名札ホルダー及び受講済印等の事務用品については、そのまま使用していただきますようお願いします。

なお、都合により不足することがありましたら、連合会へお知らせください。

以上

平成 2 3 年 月 日

東京土地家屋調査士会長 宛

受講番号 _____

氏 名 _____

申 告 書

1 震災による被災の有無（いずれかを選択）

有 ・ 無

2 第 6 回土地家屋調査士特別研修の受講意思（いずれかを選択）

- ・ 引き続き受講する。
- ・ 今回は受講を辞退し次回受講（受講料の一部返金）する。
 - ※ 第 6 回土地家屋調査士特別研修の受講区分が「新規受講」又は「再受講」の受講者については、次に土地家屋調査士特別研修を受講時の受講区分は「再受講」となり、基礎研修から考査までのすべての受講・受検が必要となります。）
- ・ 今回は受講を辞退するとともに次回受講時期は未定である。（前記 1 で「有」の場合にのみ有効・受講料返金）
 - ※ 第 6 回土地家屋調査士特別研修の受講区分が「新規受講」又は「再受講」の受講者については、次に土地家屋調査士特別研修を受講時の受講区分は「新規受講」となり、基礎研修から考査までのすべての受講・受検が必要となります。）

3 その他

緊急連絡先等が変更になった場合は、ご記載をお願い致します。

以 上

集合研修・総合講義時間割

8月5日(金)				会場:土地家屋調査士会館 会議室		
開始	終了	所要時間	内容	壇上	備考	
12:00	~ 12:50	0時間50分	受付			
12:50	~ 13:00	0時間10分	各会場事務連絡	会場司会		
13:00	~ 18:00	5時間00分	申立書起案(講義・講評) (小休止含)	講師		
18:00	~ 18:10	0時間10分	休講・事務連絡	総合司会		

8月6日(土)				会場:土地家屋調査士会館 会議室		
開始	終了	所要時間	内容	壇上	備考	
9:30	~ 10:00	0時間30分	受付			
10:00	~ 13:00	3時間00分	答弁書起案(講義・講評)前半 (小休止含)	講師		
13:00	~ 13:50	0時間50分	昼食			
14:00	~ 16:00	2時間00分	答弁書起案(講義・講評)後半 (小休止含)	講師		
16:00	~ 16:10	0時間10分	閉講・事務連絡	会場司会		

8月7日(日)				会場:土地家屋調査士会館 会議室		
開始	終了	所要時間	内容	壇上	備考	
9:30	~ 9:50	0時間20分	受付			
9:50	~ 10:00	0時間10分	各会場事務連絡	会場司会		
10:00	~ 13:00	3時間00分	総合講義	講師		
13:00	~ 13:10	0時間10分	事務連絡	会場司会		

考查時間割

8月20日(土)				会場:日本教育会館(一ツ橋ホール)		
開始	終了	所要時間	内容	壇上	備考	
11:00			問題用紙・答案用紙到着			
12:00	~ 13:00	1時間00分	準備・確認作業			
13:00	~ 13:40	0時間40分	受付			
13:40	~ 14:00	0時間20分	各会場事務連絡	会場司会		
14:00	~ 16:00	2時間00分	考查	試験会場責任者		
16:00	~ 16:10	0時間10分	各会場事務連絡	会場司会		
16:10	~ 16:50	0時間50分	確認・梱包作業			
16:50			問題用紙・答案用紙回収			

第6回土地家屋調査士特別研修

【集合研修・総合講義会場】

土地家屋調査士会館

住所：東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 TEL：03-3295-0587



- 交通 JR総武線 水道橋駅から徒歩約5～6分
- 地下鉄都営三田線 水道橋駅から徒歩5～6分

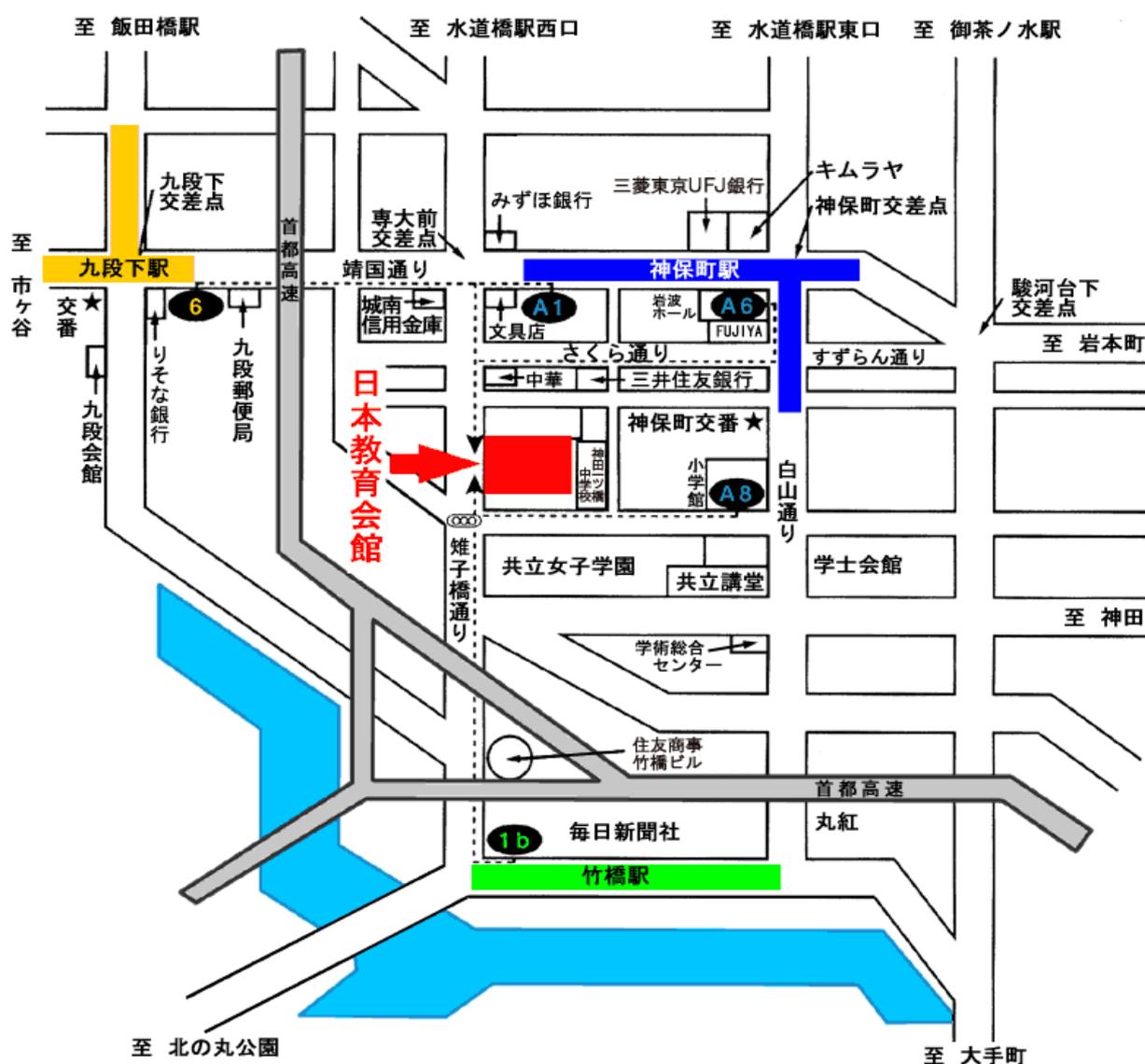
第6回土地家屋調査士特別研修

【 考査会場 】

財団法人 日本教育会館（一ツ橋ホール）

住所：東京都千代田区一ツ橋2-6-2 TEL：03-3230-2831

<http://www.jec.or.jp/>



- 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅（A1出口）下車徒歩3分
- 地下鉄都営三田線神保町駅（A8出口）下車徒歩5分
- 東京メトロ東西線竹橋駅（北の丸公園側出口）下車徒歩5分
- 東京メトロ東西線九段下駅（6番出口）下車徒歩7分
- J R総武線水道橋駅（西口出口）下車徒歩15分